

# 名護市観光情報インフラ（Wi-Fi）整備計画策定業務 公募型プロポーザル募集要領

## 1 業務名称

名護市観光情報インフラ（Wi-Fi）整備計画策定業務

## 2 事業の目的

名護市では平成21年度に策定された「第4次名護市総合計画」に基づき、観光振興体制の強化、新規観光資源の創出、既存観光資源の活用を柱に政策展開しており、外国人観光客の急増、「団体・周遊型観光」から「個人旅行スタイル」など旅行者ニーズの多様化などの観光業界を取り巻く環境の変化が進む中、「自然と街が融合した魅力あふれるやんばる観光の拠点・名護」を基本コンセプトに、市民・観光産業がともに輝く、「観光まちづくり」を推進している。入域観光客数が増加するとともに、観光ニーズの多様化、増加する外国人観光客への対応等新たな課題が発生してきている。特に、多様化する観光客のニーズへの対応が遅れている状況となっている。

また、外国人観光客等の来訪者への対応、まちあるき観光時の情報発信を目的とした公衆無線LAN環境（Nago City Free Wi-Fi）の整備を行っているが、一部公共施設のエリアのみの提供にとどまっており、増加する観光客の利便性の面で課題がある状況である。

本業務では、中心市街地等への公衆無線LANの環境整備に関し、観光客の動線分析など現状の調査や課題の整理等を行い、今後の整備方針等を検討するため、本市の観光情報インフラのあるべき姿を明確にし、地域社会と行政とが一体となってICTを総合的・効率的に活用することで観光情報の質の向上による観光振興を図ることを目的とする。

## 3 委託業務の概要

### (1) 業務内容

別紙「業務委託仕様書」のとおり

### (2) 予定事業費

21,600,000円以内（消費税額及び地方消費税額を含む）

※この金額は契約予定額ではなく、費用上限等を示すものである。

### (3) 契約期間

契約締結の日から平成31年3月20日（水）まで

## 4 応募資格

プロポーザルに応募できる者は、当該事業を的確に遂行する能力を有する企業又は団体であり、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者ではないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）等に基づく再生又は再生手続等を行っていないこと。
- (3) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者ではないこと。
- (4) 暴力団又は暴力団員の統制の下にある者でないこと。
- (5) 沖縄県内に本社又は支店等を有し本業務を円滑に履行することができる運営体制が整備され、本募集要領や別紙業務委託仕様書等に記載された内容を遵守できる者であること。

- (6) 国税及び地方税を滞納している者でないこと。

## 5 スケジュール

項目	日程
① 公募要領に関する質問受付	平成30年10月16日(火)から平成30年10月18日(木) 12:00まで
② プロポーザル参加申込書受付	平成30年10月16日(火)から平成30年10月22日(月) 17:00まで
③ 企画提案書類提出受付	平成30年10月16日(火)から平成30年10月31日(水) 17:00まで
④ プロポーザル選定委員会	平成30年11月2日(金) (予定)
⑤ 選定結果の通知	選定委員会の翌日以降速やかに行う

### ① 質問受付

プロポーザルの参加にあたり、質問事項がある場合は、質問書【様式7】を提出してください。口頭による質問は受けません。

- (1) 提出期限 平成30年10月18日(木) 12:00必着
- (2) 提出曜日 祝日を除く月曜から金曜まで
- (3) 提出時間 9時から17時まで
- (4) 提出方法 下記FAXまたは電子メールで提出してください。  
FAX: 0980-53-7522  
電子メール: shoukan@city.nago.lg.jp

### ②プロポーザルへの参加申込

プロポーザルへ応募を希望する者は、プロポーザル参加申込書を提出してください。

- (1) 提出期限 平成30年10月22日(月) 17:00必着
- (2) 提出曜日 祝日を除く月曜から金曜まで
- (3) 提出時間 9時から17時まで
- (4) 提出場所 名護市商工観光局  
〒905-0017 沖縄県名護市大中1-19-24  
名護市産業支援センター2階
- (5) 提出方法  
持参又は郵送により、提出すること。なお、郵送の場合には提出期限内に到着すること。

### ③企画提案書類等の提出

#### (1) 提出方法

以下の提出書類・添付書類を下記の部数、持参または郵送にて提出ください。

応募書類については名護市商工観光局HPにてダウンロードできます。

(応募書類の手書きは不可とします)

・原本(応募書類一式・添付書類一式): 1部 (片面印刷、ただし企画提案書は両面印刷も可)

・副本（応募書類一式）：8部（両面印刷）

※副本は、応募書類一式をファイリングして1部としてください。

※原本及び副本には、ページ番号を記載してください。

(2) 提出書類

【応募書類】

【様式1】 公募型プロポーザル応募申請書

【様式2】 会社概要

【様式3】 実績書

【様式4】 業務執行体制

【様式5】 業務実施計画表

【様式6】 申請受理票

【様式7】 質問書

【任意様式】 企画提案書

詳細な企画提案書を添付してください。

詳細提案書は任意様式で「A4判縦・横書き」を基本とし両面印刷10枚（20頁）以内としてください（必要に応じてA3判横書きの資料・図表等を織り込むことも可。1枚=1頁とする）。

【任意様式】 見積書

積算の費目については、各積算費目の単価と内訳を記載すること。

【添付書類】

ア 全部事項証明書（原本）又は登記簿謄本（原本）

イ 国税及び地方税の滞納のない証明書（国税・県税・市税）

※国税（法人税及び消費税及び地方消費税）、都道府県税及び市町村税の完納を証明できるもの。

※各種証明書は3ヵ月以内に発行されたものを提出してください。

(3) 提出期間 平成30年10月22日（月）から平成30年10月31日（水）17:00まで

(4) 提出曜日 祝日を除く月曜から金曜まで

(5) 提出時間 9時から17時まで

(6) 提出場所 名護市 商工観光局

〒905 - 0017 沖縄県名護市大中1-19-24

名護市産業支援センター2階

(7) 疑義

企画提案書類の提出において疑義が発生した場合、任意様式で書面にて担当者に連絡してください。

(8) 申請受理票

企画提案書類を受取後は、申請受理票【様式6】を交付いたします。本件に係る御連絡の際には申請受理票に記載の受付番号を使用してください。

④委託事業者の選定及び評価方法

(1) 選定委員会

市が別に定める「名護市観光情報インフラ（Wi-Fi）整備計画策定業務プロポーザル選定委員会」

(以下、「選定委員会」という。)が選定を行います。

(2) 選定方法

ア 選定委員会において、評価項目に基づき、提出書類及び提案者によるプレゼンテーション内容について、選定・評価を行い採点します。

イ 各選定委員の選定総括表の総合点数の高い方を上位として、当該業務の委託事業者入選順位を決定します。

(3) 評価項目

別添1の「評価項目及び評価基準について」を参照ください。

(9) 選定委員会日程

ア 実施日 平成30年11月2日(金)(予定)とします。実施時間、場所等については別途、通知します。

イ プレゼンテーション所要時間(1提案者あたり)

プレゼンテーション	20分	}	35分
選定委員からの質疑	15分		

ウ 注意事項

- ・会場への入場者は1提案者当たり3人までとします。
- ・パワーポイント等をご利用される場合は提案書を提出する際にご連絡ください。
- ・プレゼンテーション選定15分前までには、所定の場所で待機下さい。指定時間に遅れた場合は失格となります。
- ・プレゼンテーション参加者は、他の提案者のプレゼンテーションを傍聴することはできません。

⑤選定結果の通知

選定委員会終了後、最優秀提案者を決定した上で、速やかに提案者に文書において通知いたします。

6 その他

- (2) 事業の実施に当たっては、名護市と随時実施内容を協議しながら進めていくものとし、企画提案内容全ての実施を保証するものではありません。
- (3) 企画提案書類の作成及びプレゼンテーションに係る諸費用は企画応募者の負担とし、提出資料等の返却は致しません。
- (4) 提出された企画提案書、選定経過については公表いたしません。
- (5) 事業者(企業共同体を含む)当たり、提案は1件とします。

7 問合せ先

〒905-0017 沖縄県名護市大一中一丁目19番24号

名護市産業支援センター2階

名護市商工観光局 観光班 担当：安永

電話：0980-53-7530

FAX：0980-53-7522

電子メール：shoukan@city.nago.lg.jp

事業名：名護市観光情報インフラ（Wi-Fi）整備計画策定業務

## 評価項目及び評価基準について

評価項目		配点	評価基準
1	実績について	10点	① 自治体のWi-Fi整備等の類似業務の実績があるか
2	業務目的及び業務内容の理解度	5点	① 業務目的及び業務内容を熟知しているか
3	企画提案内容について	60点	① ビッグデータ分析解析業務や、沖縄来訪者への公衆無線LANにかかわるアンケート業務について、十分な内容となっているか ② 計画策定業務について、公共Wi-Fiへの接続など利用者の利便性を向上させる提案であり、実現可能な内容となっているか ③ 計画策定業務について、セキュリティ対策や災害時対応についての工夫がみられ、実現可能な内容となっているか ④ 中心市街地等でのWi-Fi活用事例の紹介について、工夫がみられ、十分な内容となっているか ⑤ 実証実験について、工夫がみられ、十分な内容となっているか。 ⑥ 後年度の運用に係る経費低減について、工夫がみられ、十分な内容となっているか
4	業務遂行体制及びスケジュールについて	5点	① 業務を遂行するに当たって人員体制、従事スタッフは実務経歴、知識、見識を持っているか。また、業務スケジュールは無理がなく適切であるか
5	総合判断及び独創性について	20点	① 費用を含め、総合的に判断し、提案内容は優れた内容となっているか
得点合計		100点	